

鍵屋別棟 所見（抜粋）

- 名称 鍵屋別棟（かぎやべつむね）
- 員数 1棟
- 所在地 枚方市堤町十番二十七号
- 構造・形式 木造2階建、瓦葺、建築面積289.73㎡、延面積556.96㎡
- 所有者 枚方市（大阪府枚方市大垣内町二丁目一番二〇号）
- 建築年代 昭和前期 昭和3年（1928）
- 登録基準 基準（一）国土の歴史的景観に寄与しているもの

「鍵屋」と鍵屋資料館について

鍵屋資料館前身の「鍵屋」は江戸期には枚方宿を代表する宿屋で、天正年間創業と伝えているが、この地に店を構えた時期については明らかになっていない。枚方宿は東から岡新町村、岡村、三矢村、泥町村の4村からなるが、「鍵屋」の立地する三矢村堤町は泥町村を間に挟んだ飛地で、延宝7（1679）年の「三矢村検地帳」に新屋敷地として記載される場所である。これによると、屋敷地は間口4～10間、奥行きは2～6間といずれもまちまちで、現在の敷地割と比べ奥行きも浅い。7名の名請人が記されるが、鍵屋との関係は不明である。史料の上では、安永2年（1773）、高槻柱本村の煮売船関係の訴訟文書の中で、鍵屋当主と見られる「鍵屋太兵衛」の名が確認されており、文政8（1825）年には「旅籠屋并商人宿・煮売屋名前書上帳」に「商人宿」として記載されている。その後『中振村役人日記』や『枚方宿役人日記』に鍵屋利用の記述が頻繁に見られるようになり、嘉永元（1848）年の「宿小入用帳」には、江戸町奉行方が宿泊したことが記録され、相当の格式を備えた旅館として成長したことがうかがえる。鍵屋のすぐ裏手に淀川が迫り、このため淀川三十石船の船待ち宿としても繁盛した。大正・昭和期には枚方きっての高級料理旅館として有名になり、昭和18年から戦後にかけて休業した時期もあるが、平成9年（1997）まで営業を続けていた。旧所有者は昭和8（1933）年に店の経営を引き継いだ、が、「鍵屋」の屋号は変えることなく今に残されている。

敷地は旧枚方宿でも西端（大阪側）に位置し、南側が京街道に面した平坦地で、北側は淀川堤防上の府道13号に接している。敷地内には、街道側に間口約17m、奥行約13mの主屋と、その裏手に府道と並行して別棟が配置され、主屋と別棟間の敷地西側に土蔵が残る。

主屋は、旧枚方宿を代表する江戸時代の建造物として平成9年4月1日に枚方市指定有形文化財（建造物）に指定後、旧所有者から枚方市に寄贈された。平成10年4月1日、別棟・土蔵を含む鍵屋敷地全体が枚方市史跡に指定され、平成11年1月に市が購入している。同年2月から平成13年1月の23ヶ月間をかけて、主屋の解体修理、土蔵の屋根葺替及び部分修理、別棟の構造補強及び部分修理がおこなわれ、工事後は「枚方宿鍵屋資料館」として活用され現在に至っている。各建物の建築年代については、主屋が木部記載の墨書より文化8（1811）年、別棟中心部分（西棟）が昭和3年（1928）であることが修理工事中に判明した。

鍵屋別棟について

鍵屋別棟は、市立枚方宿鍵屋資料館の敷地内に所在する建造物である。主屋裏手の淀川に臨む場所に、敷地の間口ほぼ全体を使って建てられている。木造2階建の規模の大きな建物で、平面は、玄関と事務室及び2階に3室の座敷を配置する東棟と、1階に大小5室の座敷と2階に大広間を設ける西棟を、廊下と階段で繋ぐ構成になっている。

別棟玄関は主屋東側に設けられた門から石畳でつながる。間口3.6mの風格ある式台形式で、さらに右脇に客用の下足室、左脇には内玄関が付く。屋根は本屋から突出し、千鳥破風をもつ入母屋造りになっている。戸締まりは、上り框に4枚の舞良戸を納めるが、両側の2枚は嵌殺しとし、中2枚の内側にガラス障子を入れる。玄関内部は資料館受付と事務室に改造されており、現在の内装は洋室仕上げになっているが、改造前は北側から6畳と4畳半での和室で、6畳は東面に平書院付きのトコ・タナを整え、炉も備えた座敷であった。4畳半は水屋を兼ねていたという。事務室西側の渡り廊下を介して西棟1階に通じる。幅約2mの中廊下南側には6畳、6畳、4畳半の和室、廊下北側にも8畳、14畳の和室が並び、それぞれに趣向を凝らしたトコ・タナや座敷の備えが設けられていた。こちらも展示室に改造されているが、部屋の区切り、長押や欄間などの造作もほぼ建築当初のままで、かつての客室の雰囲気は残されている。中廊下のさらに奥には、新しく手洗いなどの設備と2階に上がる階段が配されているが、階段の位置は当初のものと思われる。

玄関左手に据えた2m幅の広い階段を上がると、右は東棟、左は西棟の大広間に繋がる。東棟は北側から、「笹の間」（和室8畳）と「月の間」（和室8畳と6畳の2間続き）の3室を並べる。「笹の間」は、東面に平書院付きのトコ・天袋付き違い棚を設けるが、長押は廻しておらず、端正で格調高い座敷である。「月の間」も6畳東面にトコ・違い棚を設けるがこの材は新しく、当初の形は不明である。「笹の間」「月の間」境は襖で仕切られ、欄間には日本画家・中井吟香（1901-1977）の描いた絵が残されている。この3室の天井は竿縁天井を張る。西棟の大広間は63畳もの大空間で、西側正面中央に幅約3mのトコを構え、北山杉の床柱両脇には書院・戸棚付きの違い棚を設ける。周囲の柱はいずれも16~17cmと太い材を使い、鴨居・長押の上に欄間を設け、さらに天井を高く折上格天井とするなど、重厚でありながら華やかな印象を受ける座敷である。淀川側は床から内法までをガラス戸とする縁が配置され、「笹の間」とともに淀川の景色を一望できる。旧所有者の話では大広間を「夕照の間」と呼んでいたそうである。

東棟屋根形状は、南側は入母屋造り、北側は寄棟造りで南北に棟を置く。西棟は東西に棟を置く入母屋造りで、いずれも棧瓦葺とする。小屋組は、東棟が伝統的な和小屋であるのに対し、西棟は9m弱の梁間に洋小屋（キングポスト・トラス）を採用し、大広間内部には柱を立てていない。外壁には東棟・西棟とも杉板を張り、開口部には雨戸を設け、脇の戸袋に収める。基礎は、両棟ともコンクリート連続フーチングで、高さが1.2~1.8mほどあり、通常の建造物と比べてかなり高い。現在の淀川堤防は改修を重ねて高くなっているが、建築当初、1階座敷からでも淀川を眺められるように配慮されたのであろう。

建築年代は平成11年からの構造補強及び部分修理時に西棟から棟札が発見され、昭和3年(1928)4

月とされる。建築当初の図面や写真、その他資料は見つかっていない。東棟については不明な部分が多く、材の古さから西棟建設時にはすでに存在していたものと考えられる。昭和3年8月に作成された測量図『枚方町一部平面図』（国土交通省淀川河川事務所所蔵）では、現在の建物とほぼ同じ規模・配置で西棟と東棟を渡り廊下で繋いでいる様子がうかがえる。

鍵屋別棟は以下の特徴をもっている。

- ① 昭和初期料亭の機能的な平面や意匠を知ることができ、近代和風建築の料理旅館の代表として非常に重要である。
- ② 南は旧京街道、北は淀川に面する旧枚方宿にあつて、伝統的建造物が少なくなるなか、貴重な遺構であり、地域の歴史的景観保全に重要な役割を果たしている。
- ③ 江戸期建築の主屋とともに、枚方宿鍵屋資料館として保存再利用されており、今後も更なる活用が期待される。

以上のように鍵屋別棟は、昭和初期の料理旅館の構えを伝えるもので、旧枚方宿の景観形成においても欠くことのできない建造物として評価できることから、基準（一）「国土の歴史的景観に寄与しているもの」として登録有形文化財への登録がふさわしい。

文責 田 啓子（枚方市文化財保護審議会委員）

参考文献

- 『旧枚方宿の町家』 枚方市建造物調査報告書Ⅰ 枚方市教育委員会 1987年発行
『枚方市史』第三巻 枚方市史編纂委員会 昭和52年発行
『枚方市史』第四巻 枚方市史編纂委員会 昭和45年発行
『東海道枚方宿』 枚方市教育委員会 平成13年発行
『枚方市指定有形文化財 鍵屋主屋保存修理工事報告書』 枚方市 平成13年発行
旧『枚方市史』 枚方市 昭和26年発行
『鍵屋のにぎわいを今につたえて』
市立枚方宿鍵屋資料館開館20周年記念誌編集委員会 令和4年発行